

令和8年度岩美町職員（一般事務・保育士）採用資格試験案内

令和8年6月採用予定の岩美町職員の採用資格試験を次のとおり行います。

1. 募集職種、採用予定人数

職種	採用予定者数	受験資格
一般事務	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた方
保育士	2名程度	平成3年4月2日以降に生まれ、保育士の資格を有する方

2. 受験できない人

地方公務員法第16条の規定により、次のいずれかに該当する人

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が
- ・岩美町の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人又は令和8年5月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

3. 第1次試験

(1) 日時及び場所

令和8年4月4日（土）に岩美町役場において行います。開始時間は受験票交付の際にお知らせします。

(2) 試験内容

試験種目	職種	内容
教養試験	一般事務	時事、社会、人文に関する一般知識文書理解、判断、数的推理、資料解釈に関する能力を問う択一式による筆記試験
専門試験	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健等について択一式による筆記試験
事務適性検査	一般事務 保育士	職員として適応性の正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
性格特性検査	一般事務 保育士	公務員に求められる六つの資質（指導性、情緒安定性、慎重性、積極性、意志力、規範性）について、性格特性をみる検査
作文試験	一般事務 保育士	課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験

(3) 第1次試験合格者の発表

令和8年4月中旬以降、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を役場庁舎掲示板に掲示するとともに、公式ウェブサイトに掲載します。

4. 第2次試験

第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

(1) 日時及び場所

令和8年4月下旬から5月上旬に岩美町役場において行います。日時及び試験場は第1次試験合格者通知の際お知らせします。

(2) 試験内容

人物試験 個別面接による人物についての口述試験

5. 採用候補者の発表

令和8年5月中旬、採用候補者に通知するほか、採用候補者の受験番号を役場庁舎掲示板に掲示するとともに、公式ウェブサイトに掲載します。

6. 採用方法

採用候補者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員等の状況を考慮しながら、この名簿に登載された人のうちから採用者を決定します。

*採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。

7. 申込方法・受付期間

(1) 申込方法

インターネット電子申請による申し込み
(岩美町のホームページ「令和8年度岩美町職員採用資格試験（一般事務・保育士）」から入力フォームに入力してください。)

(2) 受付期間

令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年3月19日（木）午後5時まで

8. 勤務条件等

(1) 初任給

213, 600円（大学卒）

204, 400円（短大卒）

*一定の職歴等がある人はその経歴に応じて所定の金額が加算されます。

*採用時までに給与改定等があった場合は、それによります。

(2) 諸手当

給料に加えて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

9. その他

(1) 申込者に受験票を送付しますが、令和8年3月27日までに到着しないときは、岩美町役場総務課までお問合せください。

(2) 試験の延期・中止等については、岩美町のホームページで確認してください。

【問い合わせ先】

〒681-8501

岩美郡岩美町浦富675番地1 岩美町役場 総務課 庶務法制係

電話 0857-73-141